

堺市高齢者就労的生きがいづくり活動実施支援事業

応援します！ シニアのグループ立ち上げ

補助金
100万円

平成 21 年度～23 年度 立上げ団体

平成 21 年度 (遊 YOU ジョイント 堺区)

ふれあいの場づくりを目的として、メンバーの技術を活かした魅力ある講座を立ち上げ活動しています。

＜古布のリフォーム・パソコン・絵画・手芸・着付け・押し花・交流会（麻雀・シャンソン・うたごえ・ウォーキング）



22 年度 【 どんぐり 】 東区

教職経験を活かしこどもの「学習のひろば」、大人の楽しみとして「大人のひろば」を運営しています。



低学年

中学生

高学年



23 年度 【 泉北さくらファーム 】 南区

安心な野菜の栽培と販売を目的として、農業技術を高め活動しています。



あなたの近くに 生きがいワーカーズ の仲間たちがいます！

この制度がスタートしてから活動している仲間たち（平成13～20年度）

凡 例

- ①活動目的
- ②最近の活動

カトリアの会(設立 平成13年度 活動場所 南区)



- ①手作り作品の製作販売と子育ての支援・情報提供
- ②バザー会場などで手作り品の販売や受注製作。子どもたちの居場所(ひろば)で学習や外遊びを支援

舳松すこやか事業団(平成13年度 堀区)



- ①購買部の無い中学校で、弁当持参のできない生徒にパンや飲物を販売する
- ②

生涯学習グループ コスマス(平成14年度 堀区)

- ①「手づくり味噌のおいしさを味わってほしい」と設立
- ②手づくり味噌の製造と販売のほか、月1回教室を開催(ろうの花、創作小物)

ザ・アース(平成14年度 西区)



- ①汚染源を浄化源に変えたい思いから、EM活性液を家庭菜園や植物・河川の浄化等に使用する普及活動及び販売を実施

シルクライフ(平成15年度 堀区)



- ①通信カラオケ機材を購入し、老人会や地域の催

ほっと安心配食の会(平成15年度 南区)



- 高齢者世帯に日々の食事を届けるため、配食用保温冷ボックス付きバイクで活動している

堺ふれあいサロン(平成16年度 堀区)

- 中・高齢者のふれあいを目的に、楽しみながら学べるアットホームでわかりやすさを目指して、パソコンや手芸の教室を開催。喫茶コーナーもあり、フリーマーケットも開催している

並木の会(設立 平成16年度 活動場所 堀区)



地域のオアシスの場を育てるための目的から、ランチ、サロン喫茶、異文化交流サロンを開催

豊田菜園クラブ(平成17年度 南区)

- ①地産・地消による安全・新鮮・美味しい野菜づくり
- ②域の行事に参加し、菜園事業、緑化事業、木工・竹細工の事業等を実施している

グループ あい(平成17年度 南区)



地域での世代間交流と気軽に日常的に参加できる場を目指し、出前紙芝居、「もったいない」の思いから洋裁や小物づくり

マスターズ俱楽部 ASU(平成18年度 堀区・南区)



シニアの生きがいのかけ橋を目指し、交流サロンでパソコン・囲碁・書道・色鉛筆画・手芸・ハンドケアの講座を開催

どぼくおもしろクラブ(平成18年度 南区)



実験道具や模型を使って土木建築の知識情報を伝える。レンガでアーチ橋づくり、液状化実験や「ゆらり」耐震模型の教育等

創の会(平成19年度 南区)



培った技術等を活用して社会貢献を目指している。地域から依頼された木工制作・修理や布活用で手芸品の制作と販売を実施

樂 畑(平成20年度 中区)



「なにわの伝統野菜」を無農薬、有機栽培による普及活動と地産地消による販売を実施している

「生きがいワーカーズ」とは高齢者の生きがいと就労支援を結びつけた堺市の制度の略称です。

この制度は堺市内に住む高齢者が中心となって生活者の視点から暮らしやすいまちづくりや地域コミュニティの課題解決などの一助とする活動を開始するに当たり、グループの立ち上げを支援する堺市の補助事業です。事業の組み立てから補助金の申請、報告書作成までを皆様と一緒に考えてサポートいたします。

1グループにつき100万円を限度に

補助金申請の要件……

😊 事 業 内 容：「地域の困りごとや“あつたらしいなあ～”など地域の課題解決を目指した事業や仲間がお互いの技量を發揮し、楽しみながら生きがいを感じる事業等。

立ち上げるその事業は長く続けられる仕組みであること。

😊 メンバー：10人以上のグループで、堺市在住の60歳以上の方が過半数いること。

😊 活動拠点：堺市内で、定期的に活動できる場所があること。

事務所として郵便物が受け取れる場所があること。

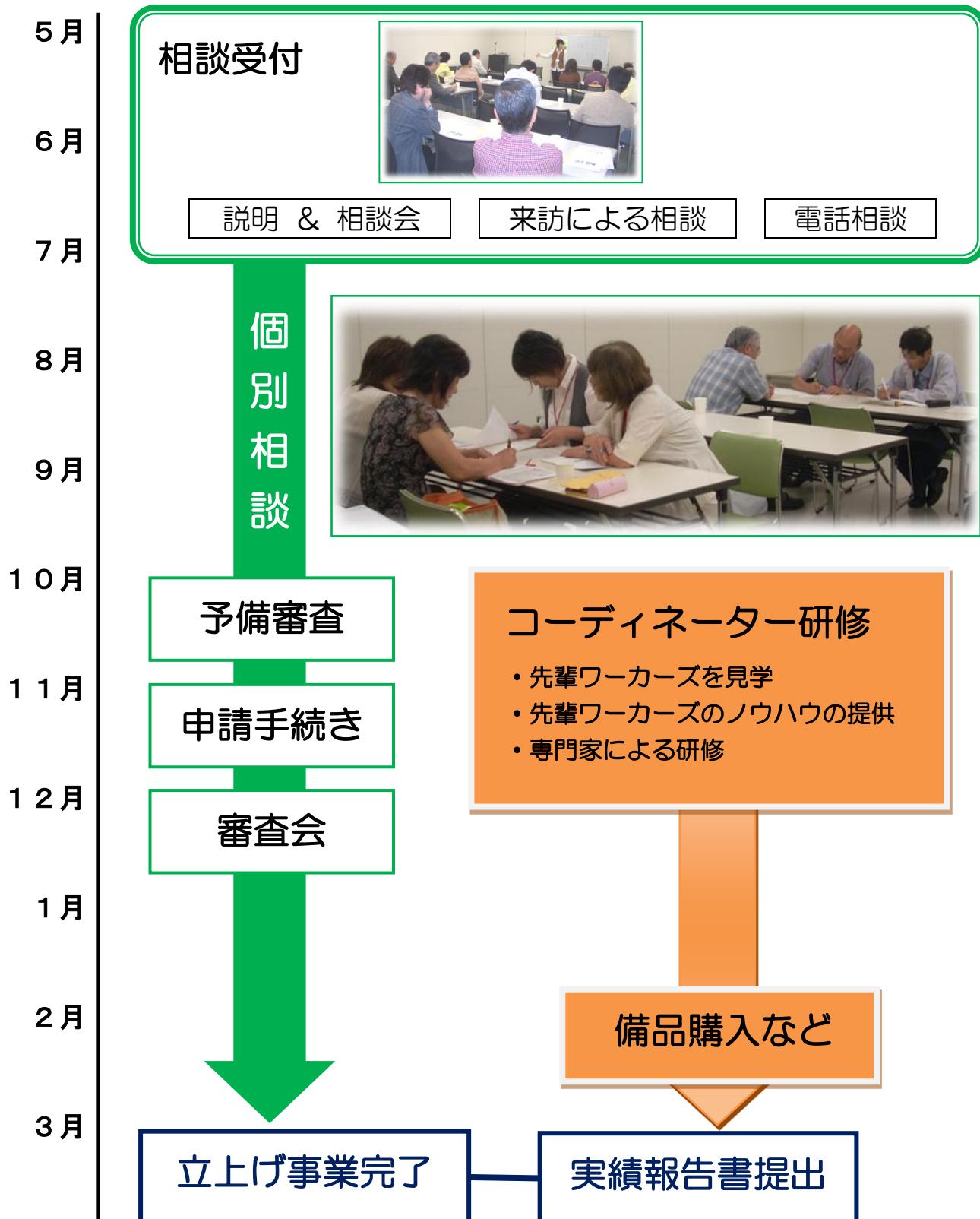
😊 補助金の使途：活動場所に必要な設備・備品の購入、拠点の改修など事業の立上げに必要と認められるもの。

補助金の対象外となるものは……

- ①法人格を有するグループ
- ②営利を目的とする事業
- ③運営費(人件費、家賃、水・光熱費、消耗品等)



交付までの流れ



■お問い合わせ NPO法人 ASUの会
TEL 080-3865-4511
FAX 072-289-7139
Eメール npo-asu.ss@mbe.nifty.com
URL <http://www.npo-asu.com/>